解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十八日

広島県広島市佐伯区屋代二丁目九番二七号

有限会社タツヤ模型

清算人　石﨑　達也

解散公告

当社は、平成十八年十二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十八日

広島県庄原市西城町西城甲二一九番地

有限会社五島電気工事

清算人　五島　直美

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十八日

広島県尾道市長者原二丁目一六五番地の四

三　大栄グラビア印刷株式会社

代表清算人　福本喜久枝

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十八日

広島県庄原市東城町川西九二二番地の五

有限会社佐々木綜合食料品店

清算人　佐々木克始

解散公告

当社は、平成二十三年七月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十八日

山口県周南市徳山港町三番一号

株式会社武田ケムテック

代表清算人　大藪　寛己

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十八日

徳島県阿南市那賀川町八幡石塚二九番地

有限会社キララ

清算人　三間　博晃

解散公告

当社は、平成二十三年七月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十八日

大分県別府市上野口町二八番二号サン青山三階

株式会社大分バスケットボール・コミュニケーション　代表清算人　中野　秀光

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年五月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十八日

東京都千代田区西神田二丁目四番一号

特定非営利活動法人音楽キャリア・サポート・ネット　清算人　壬生千恵子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月二十六日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十八日

京都市中京区六角通柳馬場東入大黒町七一番地

特定非営利活動法人オープンソースでネットコミュニティを開拓する会

清算人　緒方　敏博

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年七月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十八日

大阪市中央区備後町三丁目三番九号

財団法人静岡県産業ビル

代表清算人　小倉　忠一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月三十日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十八日

兵庫県尼崎市東難波町三丁目一一番二六号

財団法人若葉保育園

代表清算人　宏林　晃信

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年七月十二日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第三号の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十八日

和歌山市紀三井寺八一一番地の一

財団法人和歌山県医学振興会

代表清算人　板倉　徹

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月二十八日開催の定時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十八日

岡山市北区伊福町二丁目一六番九号

社団法人教育振興ノートルダム清心会

代表清算人　西室　典子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年七月十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十八日

大阪市西淀川区柏里二丁目一〇番一三号

特定非営利活動法人憩

清算人　矢八　良子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道千歳市東雲町三丁目一番地、最後の住所北海道千歳市栄町二丁目一七番地の一七　被相続人　亡　大槻　正七

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十八日

住所北海道札幌市西区福井一丁目一五番二〇号

相続財産管理人　髙橋　雅幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県登米市東和町米川字町裏四二番地三、最後の住所宮城県登米市東和町米川字西綱木二一五番地一　被相続人　亡　角井世知彌

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十八日

宮城県仙台市青葉区本町一丁目九―五

五城ビル五階

相続財産管理人　弁護士　勝田　亮